

令和8年度第1回広島市行政不服審査会及び令和8年度第1回広島市行政不服審査会合 議体会議の開催について（お知らせ）

1 広島市行政不服審査会の概要

広島市行政不服審査会は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第81条第1項の規定に基づき設置された市長の附属機関であり、審査請求について市長の諮問に応じて調査審議します。

2 開催日時

令和8年4月13日（月）午前9時30分から

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室

4 議事内容

(1) 令和8年度第1回広島市行政不服審査会（公開）

- ・ 会長の選任
- ・ 職務代理者の指名
- ・ 合議体構成員の指名及び合議体長の決定
- ・ 議題 広島市行政不服審査会合議体における審査請求事件の調査審理要領の一部改正

(2) 令和8年度第1回広島市行政不服審査会合議体会議（非公開）

- ・ 審査請求事件の調査審議

5 非公開の理由

個人情報に関する事項を取り扱うため。

6 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1) 傍聴者の定員 10人

(2) 傍聴会場

広島市役所本庁舎14階 第7会議室（広島市中区国泰寺町一丁目6番34号）

(3) 受付

午前9時00分から午前9時25分まで、会場で先着順に受付を行います。受付終了時刻までに定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(4) 傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示しますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

7 お問い合わせ

企画総務局法務課内部統制係

電話：(082) 504-2170

FAX：(082) 504-2046

E-mail：houmu@city.hiroshima.lg.jp